

## 「東急でんき &amp; ガス」の契約に関する特定商取引法に基づく表示

「東急でんき & ガス」のご契約に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読みください。

## ●役務事業者

事業者名：株式会社東急パワーサプライ 代表取締役社長 村井 健二  
住所：東京都世田谷区用賀4丁目10番1号 世田谷ビジネススクエアタワー  
電話番号：0120-109-708 [受付時間]9：30～18：30  
役務の種類：電力・ガスの供給・販売

## ●小売電気事業者

事業者名：株式会社東急パワーサプライ  
住所：東京都世田谷区用賀4丁目10番1号 世田谷ビジネススクエアタワー  
登録番号：A0069  
お問い合わせ先：0120-109-708 [受付時間]9：30～18：30

## ●ガス小売事業者

事業者名：株式会社CDエナジーダイレクト  
住所：東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号  
登録番号：A0064  
お問い合わせ先：0120-811-792 [受付時間]平日 9：00～19：00  
土日祝日，1/2，1/3 9：00～17：00  
※東急パワーサプライは、CDエナジーダイレクトの取次として、CDエナジーダイレクトのガスを供給いたします。

## ●販売代理事業者

商号：横浜ケーブルビジョン株式会社（略称「YCV」）  
本店：神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークウエストタワー10階  
代表者：代表取締役社長 京 克樹  
電話番号：0120-595-775 [受付時間]9：00～17：00

## ●提供商品及び販売価額

株式会社東急パワーサプライのWEBサイトに記載しております。  
【東急でんき&ガス でんき】  
<https://www.tokyu-ps.jp/denkigas/01/index.html#pageDenki>  
【東急でんき&ガス ガス】  
<https://www.tokyu-ps.jp/denkigas/01/index.html#pageGas>

## ●提供開始時期

【東急でんき&ガス でんき】  
供給開始予定日は、原則として、当社にてお申し込みを受け付けた日から標準処理期間（一般送配電事業者が定める計量メーター取り替え等に要する期間）が満了した後の最初の検針日となります。  
【東急でんき&ガス ガス】  
他のガス小売事業者から東急パワーサプライのガス需給契約に変更する場合の供給開始予定日は、原則として、従前のガス小売事業者との解約や一般ガス導管事業者との託送供給契約成立等の手続きが完了した後の初回定例検針日の翌日といたします。

●支払方法および支払時期

YCVのサービス料金のお支払い時に一括して、加入申込書でお客様が指定したお支払方法（金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段）にてお支払いいただきます。

●クーリング・オフについて

1. お客様が、訪問販売でご契約された場合、本書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面より無条件で契約を解除すること（「クーリング・オフ」といいます。）ができます。
2. 1に記載した事項に係わらず、当社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または当社が威迫したことにより困惑し、これらによって1の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を当社より受領した日から起算して8日間を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。
3. クーリング・オフは、お客様がクーリング・オフに係る書面を発したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、当社は、クーリング・オフに伴う損害賠償またはお違約金の支払をお客様に請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に当該契約に基づき電気・ガスの供給がされたときは、当社はその料金その他の金銭の支払を請求することはありません。
6. クーリング・オフがあった場合において、既に料金等がお客様より支払われている時は、当社は速やかにその全額を返還します。
7. クーリング・オフがあった場合において、当該契約に伴いお客様の建物その他の工作物等の現状が変更されたときは、お客様は、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講じることを請求することができます。

【注意事項】当社への切り替え後にクーリング・オフをされますと、電気・ガスが使えなくなりますので、新たな電気・ガスの契約を締結してください。

担当者名	
------	--